

家・血縁亡き「老後」のこと

岡島利夫

先に活動報告にて「老後の不安」について触れた。その一部には「葬儀や墓」について不安を抱いている高齢者が存在することは事実であるが、主な老後の不安の内容としては、どちらかと言えば「死」を境とすると、“死の前”、つまり高齢者としての現世の生活に対する不安が中心である。政府が発行する「高齢社会白書」においても、「死」や「葬儀」、「墓」と言った死後の世界についての問題には触れられていない。今回は高齢者にとっての“死の後”と薄れゆく地縁・血縁のことについても触れてみたい。

下記 1、においては、私が個人的に体験した死や遺骨との向き合い事例を紹介し、2、においては、多少、時宜を逸したが本年 2 月に青山葬儀所において開催されたシンポジウム「イエ亡き時代の死者のゆくえ」について紹介する。3、におて、最近、にわかに注目を浴びている作家・元 NHK アナウンサーの下重暁子氏の著書等について触れておく。

1. 私の葬儀、死者の葬送等の体験

(1) 今年の 8 月 18 日、私は豊島区（池袋）にある祥雲寺において営まれた母・とよ子の十七回忌に参加していた。十七回忌ともなると、現存の直系の兄弟もだんだん人数が少なくなっている。兄弟の中で、もうそろそろこれを以て「年忌明け」としても良いのではないかとの意見もでた。次は二十三回忌という人もいれば、三十三回忌という人もいるが、それまで元気にいられる兄弟は果たして何人いるかを考えると、近い将来その辺の区切りを考える必要があるだろう。

(2) 祥雲寺は 1532 年開基の曹洞宗の寺であるから、歴史的には古刹に入る由緒ある寺で、なかなか立派な佇まいのお寺である。17 年前の同寺での母の葬儀に際しては、兄（長男）ゆかりの人たちである若い衆たちが黒の喪服に身を固め、門前を埋め尽くしていた。彼らは、つぎつぎと黒塗りのベンツで到着する「組長」さんたちを整然と出向かえていた。その姿は壮観であるが、寺のご近所さんたちには異様に見えたようだ。彼らからの香典は申し合わせたように一律 100 万円であったと聞いている。

(3) 目を外に向けると、東南アジアを中心とした戦地からの遺骨収集の問題がある。これまでに収容された遺骨は約 127 万柱で、約 113 万柱の遺骨がなお未帰還とされている。私も個人的にいくつかの国において、戦没者の遺骨収集に関わったことがある。そのうちでも忘れられない一事例について簡単に紹介しておく。フィリピンには現在も、およそ 37 万柱の遺骨が山野に放置

されていると言われている。昭和30年代から官民挙げて遺骨収集が行われてきたが、数年前、とあるNPO法人が収集した遺骨の中には、現地フィリピン人の墓から掘り出した遺骨を購入していたことや、豚や牛の骨が混入していることが発覚し、現在中断していると言われている。この辺の事情はNHKスペシャルの特集報道にて紹介された。当時、このような事情を知らなかった、我々に対し、同NPO法人は英霊の遺骨であることを盾に、多くの要求をしてきていたことを思い出す。千鳥ヶ淵戦没者墓苑にそのような骨が混入されていないことを祈るばかりである。

(4) 今日、海外における困窮高齢者の孤独死については、多くの報道がなされているが、海外で身寄りのない（遺骨の引き取り手がいない）方の遺体がどうなるか、皆様ご存知ですか？ 最悪場合には、現地の行政機関に依頼し、一種の共同無縁墓のようなところに、投げ込まれてお終いです。私はそうはさせまじと、日本にいるご親族の方を何とか探し出し、ご遺骨を引き取ってもらうことに専念した。それでも見つからない場合には、現地にある日本人会等の協力を得て、日本人墓地に埋葬してもらうこともあった。余談になるが、日本国内で同様のことが起きた場合、どうなるかご存知ですか？ 少し古い法律になるが、明治三十二年勅令第二百七十七号に「行旅病人及行旅死亡人取扱法」というものがある。そこに次のような規定がある。第1条「行旅死亡人ト称スルハ行旅中死亡シ引取者ナキ者ヲ謂フ」とあり、また2項に「住所、居所若ハ氏名知レス且引取者ナキ死亡人ハ行旅死亡人ト看做ス」とある。本人の氏名または本籍地・住所などが判明しない人で、かつ遺体の引き取り手が存在しない場合、行旅死亡人として取り扱われることになり、その処理は事故発生場所の地方自治体がすることになっている。

(5) 多少話は脱線するが、上記の「行旅死亡人取扱法」との関係で、怖い思いをした経験がある。イランというイスラム教国にいた時の話である。当時、日本には多くのイラン人不法滞在者がおり、彼らの多くは主に偽造テレフォン・カードの販売を生業としていた。そのような時代、山梨県石和市で事件が起きた。一人の不審者が警察に追われ、追い詰められ、持っていたナイフで自殺したとされる事件である。同人は身分証明書になるようなものは一切所持しておらず、行旅死亡人と見做され、石和市は火葬して、遺骨を役所内に一時的に保管しておりました。その後、関係者たちからの申し出等により、同人がイラン人であることが判明した。石和市は外務省を通じて母国に遺骨を返還しようとしたが、イラン国内のご両親はその遺骨引き受けを拒否した。イスラム教下において遺体を火葬することは、地獄に落とし入れることを意味し、到底、受け入れることはできない。代わりにご両親は何を求めたかという、「目には目を」ですね。担当の私の息子を差出し、火葬に処すことを要求したのです。

2. シンポジウム「イエ亡き時代の死者のゆくえ」



(写真は“いい葬儀マガジン”より転載)

(1) 東北大学宗教学研究室主催の公開シンポジウム「イエ亡き時代の死者のゆくえ」が2016年2月20日・21日の2日間、東京・港区の青山葬儀所で開かれた。葬送・墓制研究の第一人者ら8名が、それぞれの専門の立場から「イエ」について研究してきた成果を発表した。

このシンポジウムの開催の目的について、ファシリテーターとなった鈴木岩弓東北大学教授は「制度としてのイエが崩壊して、意識の上でのイエも亡くなりつつある現在、これまでは子孫が見てきた死者の面倒を誰が見ることになるのか？ このような課題にどう答えることができるのか」ということだと説明した。

(2) 近年、「送骨」「墓終い」「Amazonのお坊さん便」など、いわゆる葬送習俗に関する言葉が話題になっている中で、その共通点として「文化として持ってきた葬送習俗に大きな変化が出てきている」ことがある。そしてその根本のところに「死者の面倒を見る人がいない」という問題があると指摘している。

日本では、従来、例えば村で人が亡くなると、村の住人達が葬儀他一切を面倒みてくれていた。しかし、時代の流れの中で人々が地域社会から離れて、個々で生きることを選んだことで、そうした地縁は壊れていった。

(3) 少子・高齢・人口減少社会のなかで、单身化社会・無縁化社会は広がり

つつある中、横須賀市は全国に先駆け、「エンディング・プラン・サポート事業」を開始した。高齢者と市役所と葬儀社の三社の取り決めにより、葬儀・埋葬まで執り行うというもの。葬儀・埋葬が地域社会からも離れ、家族制度からも離れていく時の流れを思い知らされる。

（４）このシンポジウムの内容詳細については後日、吉川弘文館から図書「現代日本の葬送と墓制」として発行されている。

３．下重暁子氏からの問題提起

（１）ウィキペディアから引用すると下重暁子氏は１９３６年５月２９日栃木県宇都宮市生まれ、作家・評論家・エッセイスト。元 NHK アナウンサーとある。私と下重氏との出会いは、ほろ苦いものであった。現国王スルタン・カーブースの祖父に当たる先々代国王スルタン・タイムールは退位後日本人の大山清子と結婚しており、二人の間の子がブサイナ王女である（現国王スルタン・カーブースにとっては叔母にあたる）。下重氏はエッセイストとして、オマーンを訪れ、公表不可との条件で大山清子とのインタビューを取り付けた。しかし、下重氏はその信義を守らなかった。当然、オマーン当局から日本政府に対し、抗議の意が伝達された。

（２）下重は旧姓。結婚した時、改姓したが、旧姓のままでいたかったとして下重を用いている。選択的夫婦別姓にも賛同し、死ぬ前には事実婚に戻し、「下重暁子」として死にたい、としている。「夫婦同姓は明治期からの制度であり、伝統でもなんでもない」、「通称利用で現制度の不利益が緩和されるなどということはない」と主張している。

（３）２０１５に幻冬舎から「家という病」出版し、５０万部のベストセラーとなった。同書の中で下重氏は「親や家族の期待は子供をスポイルしている」、「配偶者は他人」などと家族の価値を否定し、自立した個人の重要性を強調している。その他、「極上の孤独」（まわりに自分を合わせるくらいなら、ひとりであるほうが何倍も愉しく充実する。成熟した人間だけが到達できる境地でもある。ひとりを愛する著者が、孤独の効用を語り尽くしている）や「夫婦という他人」（同化するのでなく、お互い違う人間だと認めあい、個を尊重する。結婚生活４５年の著者が、夫婦が不確かになる時代にあるべき「新しい生き方」を提起している）等、書物を通じて、現在における夫婦の在り方、自立した女性を主題に多くの問題提起をしている。

以上